



空気環境測定サービスのご案内

日頃より、私ども関東ビルメンテナンス株式会社の活動に深いご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。弊社は、2022年3月31日を持ちまして創業50周年を迎えることができました。弊社社員一同、深く御礼申し上げます。この度、みなさまへの御礼として、下記サービスを無償にてご提供させていただくこととなりました。

貴社の職場環境の改善にご活用いただけましたら幸いです。
よろしくお願い申し上げます。



職場の空気は安全ですか？

換気による冷暖房コスト（電気代）の増大、改善しませんか？？

コロナ禍の現在、職場の空気環境はとても気になるところです。マスクをして会話を控え、夏も冬も換気をする・・・いつまで続くのか先が見えず、不安がついてまわります。職場の空気を測定し現状を把握することは、職場の方々に安心感を与えたり、換気量の調整によって室温の改善や冷暖房コスト（電気代）の抑制につなげることができます。測定を行っていない建物は、ぜひこの機会に測定を試みましょう。

【空気環境測定とは】

建築物衛生法という法律により、総面積が3000㎡以上の建物（学校は8000㎡以上）は、室内空気を2ヶ月に1回測定するよう定められています。総面積3000㎡未満の建物は、未実施のケースがほとんどです。

【実施方法】 専用の測定器で1日に2回測定します。1か所当たりの測定時間はおよそ5分程度です。

テナント様内に入室する必要がありますが、音は出ず小スペースでの短時間作業のため、お仕事に支障が出ることはありません。



【感染症対策における厚生労働省の見解】

室内の空気が建築物衛生法に定める基準値（左下の表を参照）を上回ってれば、「換気の悪い密閉空間」にはあたらない（=安全な空間）とされています。

測定項目	基準
①浮遊粉じんの量	0.15mg/m ³ 以下
②一酸化炭素（CO）の含有率	6ppm（10万分の6）以下
③二酸化炭素（CO ₂ ）の含有率	1000ppm（10万分の1000）以下
④温度	18℃以上28℃以下
⑤相対湿度	40%以上70%以下
⑥気流	0.5m/秒以下

この数値が重要ですよ！



【お気軽にお申込み・お問合せください】 関東ビルメンテナンス株式会社 営業本部
TEL：03-5946-7651 FAX：03-3948-7661 MAIL：info@kantobm.co.jp

